

通関業法第9条第2項の規定に基づき、通関営業所の新設について、
下記のとおり公告する。

令和6年4月1日

神戸税関長 升平 弘美

記

1. 会 社 名 一宮運輸株式会社
法 人 番 号 4 5 0 0 0 0 1 0 0 9 6 2 2
所 在 地 愛媛県新居浜市西原町2丁目4番36号
2. 新設を許可する営業所の名称又は所在地
名 称 海外事業本部 東京通関営業所
所 在 地 東京都中央区日本橋本町3丁目4番7号
新日本橋ビル6階
3. 許 可 条 件 なし
4. 許 可 年 月 日 令和6年4月1日